

任意継続組合員申出書

支部受付印

公立学校共済組合高知支部長 様

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、

任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

**退職日から起算して20日以内に申出及び掛金の入金を終えないと、
加入できませんのでご注意ください。**

申 出 日	令和 年 月 日				
組合員等記号・番号	公立高知			枝番	0 0
氏 名					
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日	性別 男・女
退 職 後 の 住 所	〒 _____				
電 話 番 号	日中連絡が取れる電話番号を記入してください。 () _____				
退 職 年 月 日	令和 年 月 日				
退 職 時 の 所 属 機 関	名称				
	所在地				
初回の掛金は、退職の日から起算して20日を経過する日までの払込みとなります。(振込依頼書、後日送付)					
1	年掛金を一括して払い込む(年度一括払い) ※割引制度あり				太枠内のいずれかに○をしてください。
2	半期毎の掛金を払い込む(半期払い) ※割引制度あり				
3	納付書により毎月払込み ※割引制度なし				
退職時に認定されていた被扶養者について					
被 扶 養 者 氏 名	被 扶 養 者 の 取 扱 い				取 消 事 由
	・どちらかを○で囲んでください。 ・取消の場合は、右に取消事由を書いてください。				
	継続認定	・	取消		
	継続認定	・	取消		
	継続認定	・	取消		
備考	地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定による期限(退職の日から20日以内)を経過した後に申出書を提出する場合は、「備考」欄に申出が遅滞した事由を記入してください。				

以下は、共済組合使用欄となりますので、記入しないでください。

退職時の標準報酬月額	組合員期間	処理日	入力日
円	年 月		

上記の申出により、任意継続組合員資格を取得したことを報告します。併せて、任意継続組合員被扶養者の認定をして

よろしいか伺います。 令和 年 月 日

次長	次長	班長	係	係

任意継続組合員申出書

記入例

加入を希望する際には退職日から起算して20日以内に申出及び掛金の入金が必要となりますので、退職後は速やかに申出書をご提出ください。

●退職日以前に提出→**退職の日**

(例)3月31日付退職者が、3月31日までに提出する場合は3月31日と記入

●退職日後に提出→**提出日**

(例)3月31日付退職者が、4月に提出する場合は提出日を記入

申出日	令和 〇年 3月 31日				
組合員等記号・番号	公立高知	123456	枝番	0	0
氏名	福利 太郎				
生年月日	昭和	平成	〇	年	〇
				月	〇
				日	
性別	男				
退職後の住所	〒 _____				
電話番号	日中連絡が取れる電話番号を記入してください。() _____				
退職年月日	令和 〇年 3月 31日				
退職時の所属機関	名称	〇〇小学校			
	所在地	〇〇市△△町1-1-1			

●高知県立、〇〇市立・町立・村立は不要です。
●所在地欄も必ずご記入ください。

初回の掛金は、退職の日から起算して20日を経過する日までの払込みとなり

1	年掛金を一括して払い込む(年度一括払い) ※割引制度あり	<input checked="" type="radio"/>
2	半期毎の掛金を払い込む(半期払い) ※割引制度あり	<input type="radio"/>
3	納付書により毎月払込み ※割引制度なし	<input type="radio"/>

太枠内のいずれかに○をしてください。

退職時に認定されていた被扶養者について

被扶養者氏名	被扶養者の取扱い	取消事由
福利 花子	継続認定	取消
福利 一郎	継続認定	取消 就職

●退職時に認定されていた全ての被扶養者について必ず記入し、「継続認定」または「取消」に○をしてください。

※4人目以降は任意の用紙に必要事項(被扶養者氏名、被扶養者の取扱い(取消理由))を記載し、添付してください。